

とちぎSDG s 推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト


















カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDG s のゴール・ターゲットのマッピング																															
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17															
							1.1	2.1	3.1	4.1	5.1	6.1	7.1	8.1	9.1	10.1	11.1	12.1	13.1	14.1	15.1	16.1	17.1															
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 人権・労働	<b>【差別の禁止】</b> ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	雇用に於いて、性別、年齢、人種、出身による雇用条件の差別はしないことを周知・徹底している。							5.1						8.5									16.1										
	<b>【ハラスメント禁止】</b> ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	就業規則の服務規定にハラスメント禁止事項を定めている。相談窓口を設置しており、直接本人と面談できる体制の構築。社内掲示板で従業員全員に周知徹底。							5.1						8.5										16.1									
	<b>【労働時間】</b> ・過度な長時間労働が行われていない			○	基本	生産性を向上させる活動を通し、残業時間の削減に取り組んでいる。次年度の生産計画を立案し、計画に沿い長時間労働が発生しないように管理している。													8.5																			
	<b>【外国人労働者】</b> ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	外国人労働者を数人雇用しています。特に差別することなく従業員全員が人格を尊重し必要に応じて職務における相談を受ける組織体制の中で対応している。									4.4				8.7		10.2																	
	<b>【労働安全衛生】</b> ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	7s委員会を中心に従業員全員が安全衛生への意識を高めた職場を目指している。														8																		
	<b>【メンタルヘルス】</b> ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	年一度の従業員満足度を調査し、従業員のストレスチェックを定量化している。3か月に一度の上司との面談を行い、フォローしている。																																
	<b>【ダイバーシティ経営の促進】</b> ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	男女年齢を問わず働きやすい職場環境を整備している。60歳定年以降も本人と協議し特に問題が無ければ継続的な雇用維持に努めている。							5.1						8.5		10.2																	
	<b>【健康経営】</b> ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	社員の健康を守るため健康経営に着手している。年一度の定期健康診断を実施しています。														8																		
	<b>【人材育成】</b> ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	当社マネジメントシステムの運営に従事する全従業員に、職務の遂行に必要な知識・技能を身につけさせ、自らの活動の持つ意味と重要性を認識し、品質目標及び環境目標の達成に向けてどのように貢献できるかを認識することで製品の品質向上および業務運営の向上に役立つことを「資源管理規定」で定めている。														8		9																
	<b>【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】</b> ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	雇用契約書及び雇入通知書にて雇用条件を提示している。														8.5		10.2																
11 12 13 環境	<b>【廃棄物】</b> ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	管理方針を定め廃棄物取り扱いは行政認定された業者契約で適正回収による処理を遂行しManifestoを残している。また排出量を監視・評価することで、削減に努めている。																		11.6		12.3							14.1					
	<b>【エネルギー】</b> ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	社内の電気の使用量を監視し、日々のデマンド管理を実施している。照明のLED化、エアコン設定温度の標準化、不必要なエネルギー使用削減に努めている														7.3															13			
	<b>【温室効果ガス】</b> ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	(予定) 社内照明設備をLED照明へ切替。社用車のハイブリッド化。効果ガスの排出量の把握として定期的に業務を洗い出し排出状況を明確化している。															7.2						12.4				13.3							





とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																							

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1																						
2																						
3																						
4																						

**【記載留意事項】**

- ・SDGsのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。  
（SDGsのゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDGsのゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。  
なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- ・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）